

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 7 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

経営事項審査の事務取扱いについての一部訂正について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」の改正につきましては、令和 2 年 4 月 3 日付全建事発第 0 0 6 号によりお知らせしたところですが、このたび国土交通省より、別添のとおり内容の一部訂正について通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・国土交通省通知文
- ・経営事項審査の事務取扱いについて（通知） 新旧対照表

(担当) 事業部 堤
電話:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
メール:jigy@zenken-net.or.jp